

# 《重要なおしらせ》

## 北部福祉会館・西部福祉会館の貸し部屋利用申請方法が電子化されます

令和8年9月利用分申請より、北部福祉会館及び西部福祉会館の貸し部屋利用申請方法が電子化されます。

なお、今回の電子化は2館のみで、東部、南部、相野山、岩崎台・香久山の4福祉会館は従来通りです。※窓口での申請をお受けする場合もありますが、電子申請のご利用にご協力ください。

### 電子化されるとどうなるの？

1. 時間や曜日に関係なく、来館せずにスマートフォンなどで利用申請ができます。  
※利用には「利用許可書」が必要です。申請後は必ず福祉会館へ来館しお受け取りください。
2. 月初めに行う、3ヶ月先利用分の一斉受付がなくなります。
3. 貸し部屋の空き状況をスマートフォンなどで確認することができます。

### 今後の日程について（北部・西部福祉会館）

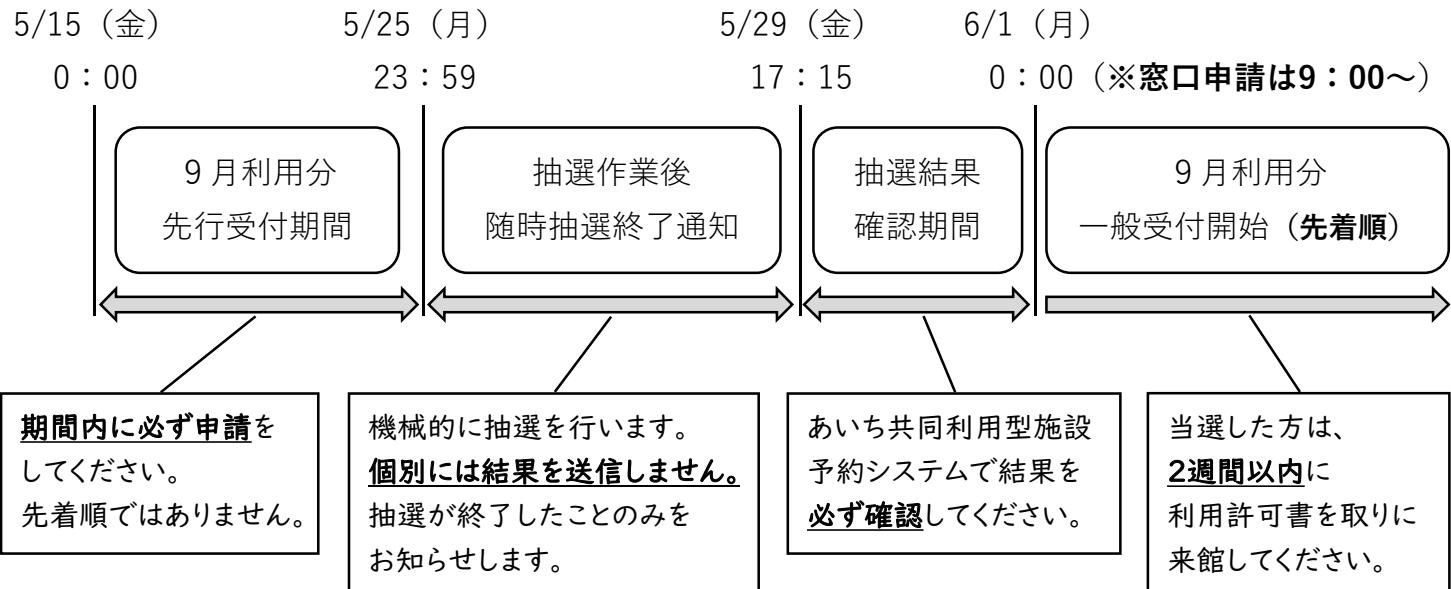
#### ◎ 令和8年8月利用分申請まで【8月分の一斉受付は5/1(金)に開催】

- 3ヶ月先利用分の一斉受付は、毎月最初の開館日の午前9時から各福祉会館で開催します。
- 申請可能な日時は、従来通り月曜日～土曜日（祝日除く）の午前9時から午後5時までです。

#### ◎ 令和8年9月利用分申請から【9月分の利用申請期間は5/15(金)～5/25(月)】

- 3ヶ月先利用分の先行受付は、4ヶ月前の15日から25日までを申請期間とします。
- 電子申請に限り、曜日や時間に関係なく期間内であればいつでも可能になります。
- 9月利用分の一般受付は、6月1日からとなります。

#### ◎ 令和8年9月利用分申請の流れ



操作説明会の開催を予定しています。詳細が決定しましたら広報、ホームページ等でお知らせします。